

# 紀伊半島移住プロモーション事業業務委託仕様書（案）

## 1. 業務の名称

紀伊半島移住プロモーション事業

## 2. 業務の目的

同一の半島地域である奈良県・三重県・和歌山県が協働し、紀伊半島を1つのエリアとして、平成27年度から紀伊半島への移住に向けた認知度向上及び関係人口の創出の取組を展開してきた。

一方、今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、テレワークやワーケーションを導入する企業等が多く見受けられるなど、地方への関心が高まっており、都市部を中心に「働き方」や「暮らし方」に多くの変化が生じている。

そこで、紀伊半島地域における新たな「働き方」や「暮らし方」を提案し、同地域ならではの魅力に触れることで、関係人口の創出、多拠点居住及び移住・定住の促進を図る。

## 3. 委託業務期間

契約締結の日より、令和4年3月11日（金）まで

## 4. 対 象

- ・都市部を中心にテレワークやワーケーションを導入（又は検討）している個人や企業等

## 5. 業務の内容

事業目的を達成するため、以下の内容を基本としたプロモーション事業を行う。

- ① 個人又は企業等を対象とした紀伊半島地域における新たな「働き方」や「暮らし方」の導入を促進する効果的なイベント等を実施する。
- ② WEB・SNS等のメディアによる効果的な情報発信を行う。
- ③ 今後の取組につなげるため、参加者アンケートの実施や分析のほか、各取組にかかる効果検証等を行う。
- ④ 事業の業務報告は委託業務期間内に行う。